

1. 日 時 令和4年12月20日 18:00 ~ 19:30

2. 場 所 WE B会議

3. 出席者

中央執行委員長	倉 本 和 邦 (神 戸)	W
組織委員長	原 川 佳 也 (名古屋)	W
副中央執行委員長	永 山 幸 司 (大 阪)	W
書記長	齋 藤 雅 記 (横 浜)	W
書記次長	村 岡 和 弥 (門 司)	W
担当執行委員	内 木 太 一 (東 京)	W
担当執行委員	佐 藤 裕 一 (横 浜)	W
担当執行委員	仲 野 裕 幸 (神 戸)	W
担当執行委員	福 本 一 也 (長 崎)	W

4. 議事

議題1. これまでの組織委員会について

組織委員長より、42期から52期までに開催された組織委員会の概要及び今後に検討する議題について、組織委員長から、別紙1の内容で説明があった。

その後、概要について、質疑を行い、次のような発言があった。

- ・加入しようようの方法について、主に議論されているが、今の新規採用者や青年層職員は金銭面が厳しいので、待遇や金銭面のアプローチが必要でないか、具体的には、青年層組合員の組合費の引き下げを検討していいのではないか。
- ・62期で紹介のあった、イラストを使った加入しようようの説明資料について、その後、どうなっているのか。(齋藤書記長より、現在、契約内容について弁護士に問い合わせ中と回答あり)
- ・金銭面を理由に脱退する者が増えた。

等の意見があった。

その後、第2回組織委員会で議論する内容について、検討をし、以下の議事とすることとした。

① 各地区本部における加入しようようにおける実情及び問題点について

これまでの委員会に置いて組織力強化の議論は行ってきたが、「組合に加入しても、待遇面で未加入者と差がないので脱退していく」との結論で、そこから先の展開がなかった。

そのため、開催する委員会では、昨年10月に開催した「委員長・書記長会議」において実施した、各地本における加入説明会での説明について、一地本30分の時間を設定し、その時間内(30分きっちりではなく、実際に10分で終了している地本は10分で、また、30分以上している地本は、なるべくまとめてもらう方がいいが、無理なら30分以上も可、ただし、オーバーする場合は委員会の答申で事前申告が必要)で、実演してもらい、説明が終了した都度、全参加者で内容について検討する。

ただし、誹謗中傷は不可、ダメ出しも一方的にするのではなく、改善策を提案する。

また、加入しように問題があれば、情報を共有化し、解決に向けた検討を行う。

② 組合員が脱退を申し出た時の引き留め方法について

各地本で、組合員から脱退の申し出が出た時にどのように引き留めを行っているか、議論し合うことによって、情報の共有を図り、いい意見があれば採用する。

③ 未加入者を加入させる方法について

新規採用者を除く未加入者に対し、どのような加入しようを行っているか、情報の共有を図り、いい意見があれば採用する。

④ 組織率を向上させるために中央本部への依頼及びその他について

上記①～③を議論した過程で、地本では解決できず、中央本部や税関労組全体で取り組む必要がある問題があれば、中央本部に諮り、取り組んでもらうよう議論する。

また、中央本部青年部が作成し、加入しように使用している説明資料について、必要であれば、加除訂正の必要について議論し、改訂を青年委員会に依頼する。

加入しように必要と思われるマニュアルについて議論し、作成することを検討する。

⑤ 青年層組合員の組合費減額について

組合費について、高いとの声があり、それを理由に加入に難色を示す職員がいるため、青年層組合員の組合費の減額について、検討をする。委員会で検討するにあたって、中央本部に他労組の組合費の状況についてまとめることを依頼した。

議題2. 第2回組織委員会について

第2回組織委員会の開催日程及び出席者等について議論し、下記の通りとした。

○開催日程：令和5年1月27～28日、同年2月10～11日、23～24日及び24～25日の中で全地区本部が参加できる日程若しくは最大限の地区本部が参加できる日程

○開催方式：ハイブリット形式

○出席者：中央執行委員長、中央書記長、中央書記次長、組織委員会委員長、組織委員会担当中執、地区本部執行委員長、地区本部書記長若しくは地区本部組織担当執行委員。

なお、地区本部からの出席者は1名を必ず出席させること。地区本部からの出席者は最大2名までとすること。中央執行委員が組織委員会委員を兼務することは可能とする。

これまでの組織委員会

○ 税関労連

組織委員会（以下、「委員会」）について、平成 14 年 2 月に開催された時の報告書を読んでみると、日本税関労働組合（以下、「税関労組」）が平成 17 年にそれまでの連合体であった税関労働組合全国連合会（以下、「税関労連」）が单一体に組織改編するための議論・検討する場であった。

その中で、青年層組合員の帰属意識や加入しようの方法などについて議論している。

○ 税関労組

平成 17 年 10 月に開催された第 46 回大会後に開催された委員会では、单一体化による問題や影響の検証を行い、有効な加入しようの方法について検討を行っていた。

その後、47 期で開催された委員会では、組織率は今よりも高い水準を示していたこともあり、主に新規採用者の加入しようの重きを置いて話し合いをしていた。

また、この時期、検討の柱の一つに組合費及び会計の一本化の話があり、かなりの時間を割いて話し合っていたと聞いている。特にこの後の 48 期では組合費について検討を行っていた。

49 期に入って、組織率向上について検討が行われ、中央と地本、地本執行部と分会の連携強化について議論が行われた。また、数年前にユースセミナー及びユースレク（アクト？）をまとめて、春季 JCU セミナーに変えたことから、このセミナーの充実策について話し合いがもたらされた。さらには、中央の新聞について、それまでは各地本書記局に発送していたが、各税関の署所にも送付する方式を採用した。また、J・ユニオンを使った HP を開設した。

50、51 期に入り、右肩下がりであった組織率について委員会で問題視し始め、検討を行い始めるが、具体的な解決策は出ず、地道に活動していくことを確認していた。その後、国家公務員制度改革、自律的労使関係制度、労働権の回復についての話しが主となり、組織率については、現状の確認報告にとどまる。

52 期に入り、平成 23 年 3 月に東日本大震災が発災し、人事院勧告に不実施、特例法による国家公務員給与の平均 10% 引き下げが行われるなど、そのことに対応するため、バタついた時期でもあり、この給与引き下げを理由に脱退した組合員がいた。また、この期より、本格的に組織率について話し合うことになるが、その舞台は、委員会ではなく、書記長会議で行われることとなる。その主な理由としては、加入しようの方法については、委員長、書記長が主導で行っているからとの言うことである。その書記長会議で検討を行うも、

- ・現状の確認
- ・なぜ、組合にはいならないのか？
- ・どのような加入しようの方法を行ったか？

の 3 点のみが、議論されていたように思われる。しかも、書記長会議の最後の 1～2 時間し

か、時間が割かれておらず、まとめとしては、52期以前と同じまとめであった。

これからの組織委員会

○ これまでの委員会、書記長会議の議論を踏まえ、次のような開催趣旨、内容としたい。

① 各地区本部における加入しようにおける実情及び問題点について

これまでの委員会に置いて組織力強化の議論は行ってきたが、「組合に加入していても、処遇面で未加入者と差がないので脱退していく」との結論で、そこから先の展開がなかった。

そのため、開催する委員会では、昨年10月に開催した「委員長・書記長会議」において実施した、各地本における加入説明会での説明について、一地本30分の時間を設定し、その時間内（30分きっちりではなく、実際に10分で終了している地本は10分で、また、30分以上している地本は、なるべくまとめてもらう方がいいが、無理なら30分以上も可、ただし、オーバーする場合は委員会の答申で事前申告が必要）で、実演してもらい、説明が終了した都度、全参加者で内容について検討する。ただし、誹謗中傷は不可、ダメ出しも一方的にするのではなく、改善策を提案する。

また、加入しよう問題があれば、情報を共有化し、解決に向けた検討を行う。

② 組合員が脱退を申し出た時の引き留め方法について

各地本で、組合員から脱退の申し出が出た時にどのように引き留めを行っているか、議論し合うことによって、情報の共有を図り、いい意見があれば採用する。

③ 未加入者を加入させる方法について

新規採用者を除く未加入者に対し、どのような加入しようを行っているか、情報の共有を図り、いい意見があれば採用する。

④ 組織率を向上させるために中央本部への依頼及びその他について

上記①～③を議論した過程で、地本では解決できず、中央本部や税関労組全体で取り組む必要がある問題があれば、中央本部に諮り、取り組んでもらうよう議論する。

また、中央本部青年部が作成し、加入しよう使用している説明資料について、必要であれば、加除訂正の必要について議論し、改訂を青年委員会に依頼する。

加入しよう必要と思われるマニュアルについて議論し、作成することを検討する。

第3回委員会について開催を議論する。